

日本学生支援機構 給付奨学生へ通知

【対象者：2021年6月までに採用されている給付奨学生1年生～4年生】

日本学生支援機構 給付奨学金（新制度） 7月の「在籍報告」の提出（入力）手続きについて

日本学生支援機構の給付奨学生となった者は、「在籍報告」により

在籍状況や通学形態（自宅通学・自宅外通学）等について、

インターネットスカラネット・パーソナルを通じて

「4月・7月・10月」に届け出る必要があります。

次の期間に「在籍報告（7月）」をスマートフォンやパソコン（パソコンを推奨）にて行ってください。

【提出（入力）期間】

令和3年7月5日（月）8：00～令和3年7月26日（月）25：00

なお、この手続きが期限までに行われなかった場合、給付奨学金の支給が止まります。
必ず決められた期間内に提出（入力）してください。

提出（入力）の手続きについては、以下の『「在籍報告（兼通学形態変更届）」の提出（入力）手続き』（PDF版）を確認の上、行って下さい。

・『「在籍報告（兼通学形態変更届）」の提出（入力）手続き』（PDF版）

※対象者の保護者様へ

この掲示をご覧になりましたら、ご子息・ご息女へ「7月の在籍報告」の提出手続きを済ませているかどうか、確認のお声かけをお願い致します。

九州共立大学
キャリア支援課 奨学金担当